

社外取締役からのメッセージ



永野 紀吉

SBIホールディングス社外取締役

社外取締役及び独立役員への役割

社外取締役は会社としてリスクマネジメント機能を高めるために存在するものだと私は思っています。また社外役員の中から選定される独立役員には、取締役会などにおける業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されています。ですから、取締役会においては業務を執行する社内取締役の人たちに対して、ときには言いにくいことも申し上げるし、ブレーキをかけることもあります。

ただ、それだけが独立役員・社外取締役の役割ではありません。特に企業価値、株主価値を高めていくという目的は社内取締役と独立役員・社外取締役に共通のものです。あるいは会社としてのブランド価値を高めるために、我々社外取締役はその経験と知識を生かしながら貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンス上の今後の課題

課題の一つとして挙げられるのは、海外でのリスクマネジメントです。SBIグループは現在、海外での事業展開や投資を加速させていますが、海外ではカントリーリスクを含めて国内以上に細心の注意を払う必要があります。それに伴い、専門性を兼ね備えた優れた人材を、さらに集めていく必要があると思います。

もう一つは、システムリスクへの対応です。SBIグループの金融サービスはインターネットを通じて顧客に提供されるものが中心となっていますが、ジャスダック証券取引所（現日本取引所グループ）の経営者であった私の経験から申し上げても、インターネットやITシステムは常に何らかの障害を起こすリスクがあり、単純な人為的ミスが膨大な損害につながる可能性もありますから、念には念を入れて対策を講じる必要があります。

今、SBIグループの金融サービス事業、アセットマネジメント事業には追い風が吹いていますし、バイオ関連事業も将来は大きな収益基盤となる可能性があります。しかし、事業というものはいつも良いことばかりが続くわけではありません。どんな時でも常にリスクとリターンを両面を見ながら投資判断をしていく慎重さと大胆さを社内取締役の人たちには求めていきたいと思っています。また、何か起きたときに慌てふためくことがないように財務の健全性を常に頭に入れておいてほしいとも思います。

コーポレート・ガバナンスにおいて最も重要なことは透明性を高めることと説明責任です。そういう意味で、四半期ごとの決算説明会、一般の株主の方々も参加できるインフォメーションミーティングや株主総会後の経営近況報告会など、すべての投資家に対して公平に情報をディスクローズしようとするさまざまな活動は、今後ともぜひ続けていってほしいと思っています。

SBIホールディングスは2011年4月に日本企業としては初めて香港証券取引所に上場し、また、2013年3月期第1四半期からIFRS（国際会計基準）を導入しました。香港証券取引所からは株主総会の度に非常に細かい質問が我々社外取締役にも寄せられます。香港上場とIFRS導入は、透明性を高め、ガバナンスを強化するという点からも非常に良かったと思います。